三(1)　評価の業務を行う区域の変更

| 変更前 | 埼玉県 |
|---|---|
| 変更後 | 埼玉県、東京都（千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、目黒区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町）、千葉県（千葉市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ケ谷市、浦安市、印西市、白井市）、茨城県（水戸市、土浦市、古河市、結城市、龍ケ崎市、下妻市、常総市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、筑西市、坂東市、つくばみらい市、八千代町、五霞町、境町）、栃木県（宇都宮市、足利市、栃木市、小山市、真岡市、下野市、上三川町、西方町、壬生町、野木町、佐野市、鹿沼市、岩舟町）、群馬県（前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、渋川市、藤岡市、みどり市、榛東村、吉岡町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町） |

(2)　変更年月日　平成二十三年六月一日

○**関東地方整備局告示第二百九十四号**

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年六月十六日　関東地方整備局長　下保　修

一　登録番号　関東地方整備局長　10

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　一般財団法人長野県建築住宅センター

三(1)　役員の氏名の変更

| 変更前 | 小澤　洋一、牧　誠一郎、湯本　秀夫 |
|---|---|
| 変更後 | 小林　典雄、井澤　一夫、浅井　淳 |

(2)　変更年月日　平成二十三年五月二十七日

○**関東地方整備局告示第二百九十五号**

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年六月十六日　関東地方整備局長　下保　修

一　登録番号　関東地方整備局長　14

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　一般社団法人日本住宅性能評価機構

三(1)　役員の氏名の変更

| 変更前 | 田中　和彦 |
|---|---|
| 変更後 | — |

(2)　変更年月日　平成二十三年五月二十六日

○**関東地方整備局告示第二百九十六号**

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年六月十六日　関東地方整備局長　下保　修

一　登録番号　関東地方整備局長　15

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　株式会社神奈川建築確認検査機関

三(1)　評価員の氏名の変更

| 変更前 | — |
|---|---|
| 変更後 | 古田土　勉、井上　定、斉藤　茂夫、田村　喬英、吉田由貴枝、堀口　裕樹、武宮　秀教、畠山　和之、奥富　誠、串原　直樹 |

(2)　変更年月日　平成二十三年六月一日

○**中国地方整備局告示第百十八号**

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年六月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年六月十六日　中国地方整備局長　福田　功

一　路線名　岡山市南区当新田字三ノ坪七〇番一から同市南区当新田字三ノ下一〇四番七まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ）

二　供用開始の区間　中国地方整備局及び同局岡山国道事務所

三　供用開始の期日　平成二十三年六月十六日

○**九州地方整備局告示第百十五号**

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年六月十六日　九州地方整備局長　中嶋　章雅

一　登録番号　九州地方整備局長　3

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　財団法人長崎県住宅・建築総合センター

三(1)　役員の氏名の変更

| 変更前 | 平野　傳、大場　光洋 |
|---|---|
| 変更後 | 安武　清、藤川　康博 |

(2)　変更年月日　平成二十三年五月三十一日

四(1)　評価員の氏名の変更

| 変更前 | 五反田　清、林　冨士朗、坂井　康敏 |
|---|---|
| 変更後 | — |

(2)　変更年月日　平成二十三年五月三十一日